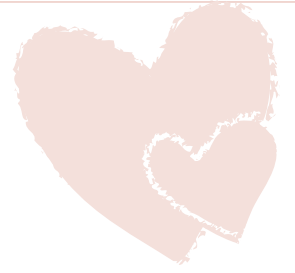


基本計画



2

地域福祉

現状と課題

核家族化やライフスタイルの変化などに伴い、地域のつながりが希薄化しています。しかし一方で、一人暮らしの高齢者など支援を必要とする人は増加しており、地域での支え合いの必要性は高まっています。

本村では、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会を中心にさまざまな地域福祉活動に取り組んでおり、また、ボランティア活動に対する支援も行っています。

さらに、高齢者や障がい者など要援護者を地域の中で見守り、災害時に安否確認ができるよう、情報を一元化するために地域福祉支援システムを導入しました。これによる情報を活用しながら、地域ケア会議^{※1}や民生委員児童委員協議会などにおいて高齢者や障がい者等に関する情報交換を行い、各種サービス提供の検討や地域における見守り・支援体制の充実を図っています。

本村は、集落が点在しており、加えて中心部と遠隔地では福祉サービスの提供に関しても環境が異なるため、日ごろからの見守り体制を強化するとともに、関係機関との連携のもと公平かつ適切なサービス利用へとつなぐ仕組みづくりに取り組むことが求められます。

基本方針

村民の地域福祉活動への参加意識を促進するとともに、情報提供や相談支援体制の充実により適切な福祉サービスの提供と利用につなげます。また、地域における見守りや災害時・緊急時の支援など、誰もが安全・安心に暮らせる村づくりに努めます。

施策の体系



※1 地域ケア会議:地域における福祉の関係機関が連携し、情報の共有等を図ることで、身近な地域でのケア体制の構築を目的とする会議。

施 策

① 地域福祉活動への参加の促進

- 福祉教育や福祉に関する広報・啓発の実施、ボランティア活動の推進などを通じて、誰もが気軽に地域福祉活動に参加することができる地域をめざします。

② 適切な福祉サービスの提供・利用

- 誰もが必要なときに適切な福祉サービスを利用できるよう、情報提供や相談支援体制の仕組みづくりとともに、権利擁護・相談等の早期解決の推進によってサービスの質の向上に取り組めます。

③ 地域福祉のネットワークづくり

- 地域における見守りネットワークや身近な地域における相談の仕組みといった支え合える関係を築くとともに、防犯体制や災害時、緊急時の支援といった安全・安心を支える体制の充実に取り組めます。